

エコアクション21



環境活動レポート

2024年度版

(2024,4~2025,3)



「本当の環境保全を考えたい」が
私たちの根底にあります。



株式会社一般公害集配センター

作成日：2025（令和7年）年6月30日

目次

1. 環境経営方針	1
2. 事業活動の概要	2
3. エコアクション21 実施体制	3
実施体制における役割と責任・権限	4
4. 事業の規模	5
受託した産業廃棄物の処理量	6
5. 環境経営目標と実績	7~8
6. 環境経営活動計画	9
7. 環境経営活動の取組み結果と評価及び次期取組内容	10~11
8. 環境管理責任者／代表者の評価	12
9. 環境関連法規遵守	13
10. 事業沿革と事業内容	14
許可証・登録・認定の内容	15
資格一覧表	16~17
産業廃棄物収集運搬積替保管施設の内容/中間処理施設の概要	18~20
事業内容・一般廃棄物業	21
事業内容・産業廃棄物業	22
事業内容・リサイクル業（再生資源）	23
11. 緊急事態の想定訓練・安全講習会	24
12. アクセスMAP・お見積り案内	25

1、環境方針

《基本理念》

株式会社 一般公害集配センターは、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を基本とし、人類共通の最重要課題の1つである地球環境の保全に取り組めます。

《方 針》

株式会社 一般公害集配センターは、一般廃棄物・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物の処理、鉄・非鉄金属、廃プラスチック類の売買など、運搬から処理、リサイクル業務に係わる全ての事業活動による環境負荷(デメリット)を低減するために次の方針に基づき環境経営活動を推進して、地球環境との調和を目指します。

- 1 事業活動に係わる環境影響を常に意識し、自主的、積極的に環境を守る取組みと継続的な環境負荷の削減を図ります。
- 2 事業活動に係わる環境関連法規、その他の要求事項を遵守します。
- 3 事業活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理の重点テーマとして取り組めます。
 - (1) 取り扱い廃棄物を徹底分別し、リサイクルに努めます。
 - (2) 水道光熱費の使用量削減に取り組めます。
 - (3) 事務用紙廃棄量の削減に努めます。
 - (4) 地域との連携を密にし、地域の環境美化に協力していきます。
 - (5) 事業活動を通じて発生する二酸化炭素・廃棄物・排水の削減を推進します。
- 4 ひとりひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知するとともに環境レポートで社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境経営システムの継続的な改善に取り組む、汚染などの予防も図ります。



令和 6 年 4 月 1 日

株式会社 一般公害集配センター

代表取締役 狩野 勝彦

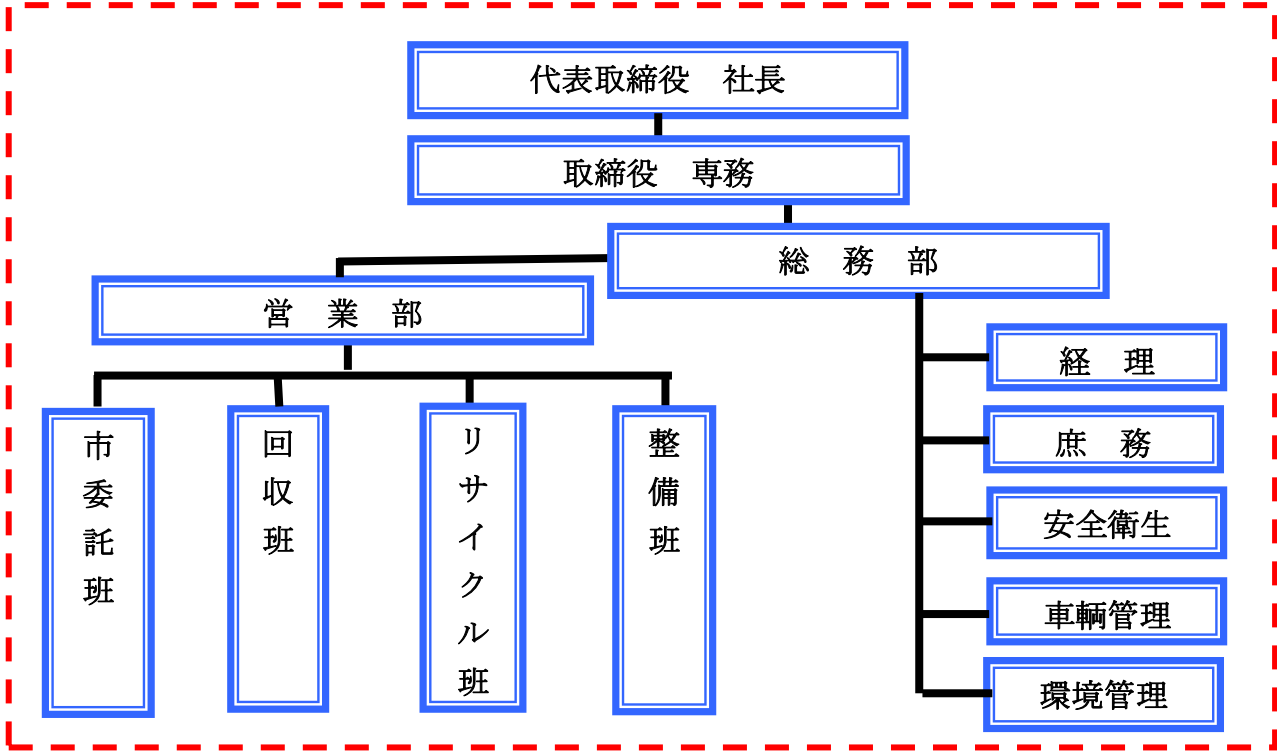
2、事業活動の概要

会社名	株式会社 一般公害集配センター	代表者名	代表取締役 狩野 勝彦		
所在地	岩手県一関市萩荘字上本郷 149 番地 7				
HPアドレス	http://www.iks-c.co.jp				
環境管理責任者	千葉 信義				
環境管理責任者	E - mail info@iks-c.co.jp				
連絡先	電話 0191(38)2355 FAX 0191(38)2356				
設立	昭和 52 年 7 月	資本金	1,000 万円	社員数	33 名
車両台数	脱着装置付コンテナ専用車3台・キャブオーバー2台・塵芥車9台・バン1台 清掃車1台・ダンプ1台・冷凍冷蔵車1台・軽バン1台 他				
事業内容	一般廃棄物処理業、 産業廃棄物収集運搬業、 産業廃棄物中間処理業、 リサイクル回収業(古紙・鉄・非鉄・ビン・プラスチック類) 自動車リサイクル認定工場(引取・回収・解体) 一関市委託業務、 家電リサイクル対象品収集運搬、 計量証明事業 他				
所属団体	日本廃棄物処理施設技術管理者協議会 (財)岩手県産業廃棄物協会 岩手県産業廃棄物処理業者育成センター 東日本自動車解体協同組合 岩手県自動車解体協同組合 岩手県再生資源商工組合 他				

EA21 認証・登録範囲：全組織・全事業活動・全従業員とする。

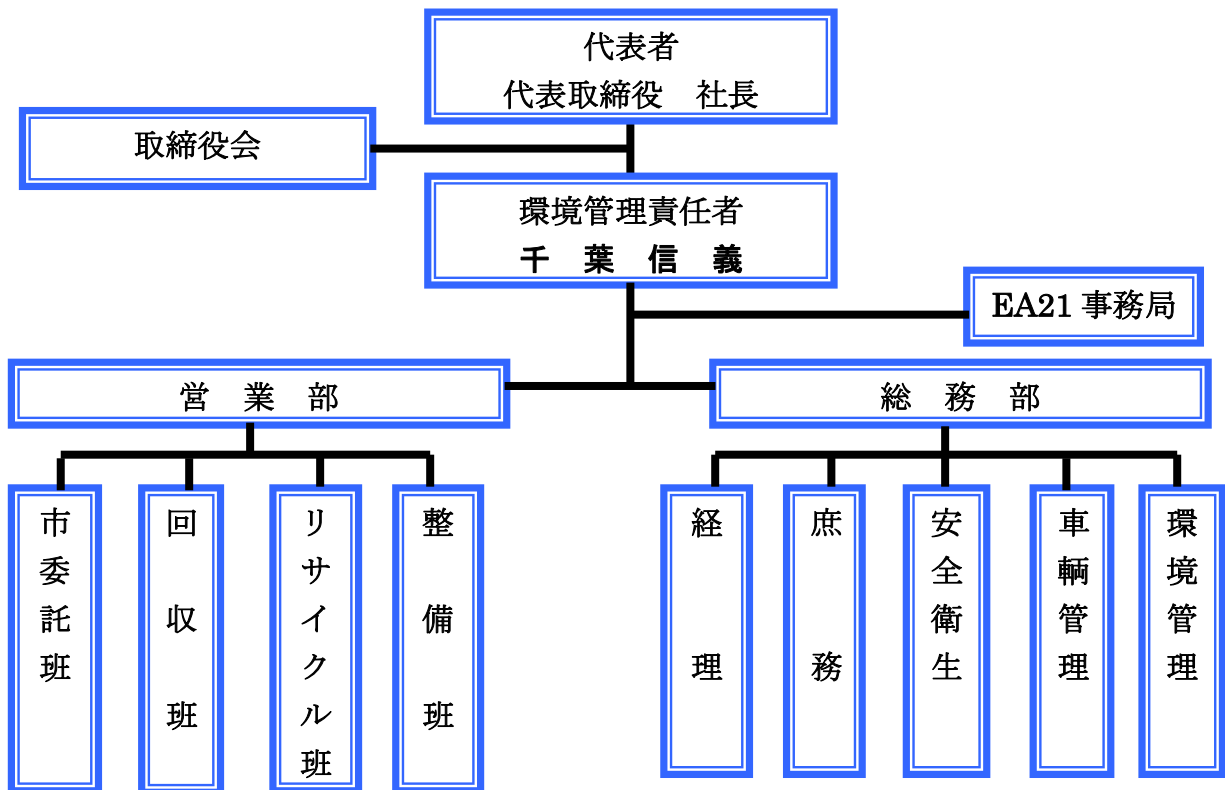
3、エコアクション21の実施体制

(1) 会社組織図（受託廃棄物処理組織）



--- EA21の対象範囲

(2) エコアクション21実施体制



実施体制における役割と責任・権限

令和6年4月1日付
株式会社一般公害集配センター
代表取締役 狩野 勝彦

役 割	担 当 者	責 任 ・ 権 限
代 表 者	狩 野 勝 彦	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理責任者を任命する。 ② 環境管理責任者からの報告を受けて、全体の見直しを行う。 ③ 取組みに対する資源を用意する。 ④ 環境方針を制定し、社員への周知。
取 締 役 会	狩 野 富 美 子	役員会議等で全体の見直しを行う。
環境管理責任者	千 葉 信 義	<ul style="list-style-type: none"> ① 代表者に代わってシステムを構築し、運用する。 ② 代表者に結果を報告する。
部門責任者	総務部責任者 ・ 経理 ・ 庶務 営業部責任者 ・ 委託班責任者 ・ 回収班責任者 ・ リサイクル班責任者 ・ 整備班責任者 運転管理責任者 場内責任者 安全衛生推進者	各部門内において、①～③に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ① 省資源、省エネ、節水を奨励・実施する。 ② EA21 目標達成の取組みを推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行う。 ③ 公害防止、緊急事態への予防処置を行う。
コミュニケーション窓口 (EA21 事務局)	和 田 勝 弘	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境管理責任者を補佐する。 ② 部門から報告を受け、文書記録類を作成する。 ③ 地域住民、関連機関からの苦情等に対するコミュニケーションを取り、対応内容を記録し、環境管理責任者に報告する。
社 員		<ul style="list-style-type: none"> ① 部門責任者の下、省資源、省エネ、節水に努める。 ② EA21 取組みに関する教育訓練を受ける。 ③ 自主的に会社の推奨する地域の自然保護活動に参加する。

4、事業の規模

	単位	R4 年度	R5 年度	R6 年度
一般廃棄物 (可燃物) 収集運搬量	t	3805.07	3723.90	3454.62
産業廃棄物 収集運搬量 (汚泥)	ℓ	100,470	110,000	108,400
	t	1.18	0.84	1.93
産業廃棄物 収集運搬量 (非感)	ℓ	—	—	—
	t	—	—	—
産業廃棄物収集 運搬量 (特別管理)	ℓ	—	—	—
	t	—	—	—
産業廃棄物 収集運搬量 (その他)	t	146.39	0.00	158.69
	m ³	—	—	—
産業廃棄物 中間処理量	t	発泡:45.66 廃プラ:8.22	発泡:120.55 廃プラ:77.70	発泡:158.69 廃プラ:77.70
再資源化物	t	25.40	68.10	68.10
売上高	百万円	149	159	186
従業員	人	35	36	35
事業場面積	m ²	7,545.99	7,545.99	7,545.99

・ 事業年度について

売上高は令和 5,7～令和 6,6 までとし、売上高以外は令和 5,4～令和 6,3 までの期間とする。

受託した産業廃棄物の処理量

令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)				
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量	
収集運搬	木くず	/	5.20t	
	がれき類		0.32t	
	廃発泡スチロール		40.69t	
	無機汚泥		55.00kl	
	有機汚泥		53.40kl	
	脱水汚泥		0t	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		6.18t	
	金属くず		5.77t	
	廃酸		0.80t	
	廃アルカリ		0.04t	
	廃油		0.00t	
	廃プラスチック類		66.53t	
	非感染性		0kl	
	感染性		0kl	
有機付着物	0t			
収集運搬量合計			126.66t	
			108.40kl	
中間処理	廃発泡スチロール	(溶融固化(電熱ヒーター方式))	80.99t	
	廃プラスチック類	2軸破碎	77.70t	
			0	
			0	
	うち再資源化等	(インゴット)	(溶融固化(電熱ヒーター方式))	158.69t
				0
				0
				0
	再資源化等量小計			158.69t
中間処理合計			158.69t	

5、環境目標と実績

(1) 12ヶ月間数値目標と取組み結果・・・対象月日 R3, 4/1～R4, 3/31

項目	単位	基準値 (令和3年度)	目標値	実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量削減	kg-CO ²	319,417	303,765 以下	289,846	○
① 電気使用量削減	kwh	101,863	96,868 以下	81,674	○
② 燃料	車両燃料使用量削減	ℓ	101,349	98,347 以下	○
	LPガス使用量削減	m ³	9.7	9.4	×
	灯油使用量削減	ℓ	灯油燃料を使用する設備なし。		
③ 再資源化	t	37.00	38.87	158.59	○
④ コピー用紙使用量削減	枚	48,639	46,253 以下	45,668	○
⑤ 水使用量削減	m ³	25	23.76	25	×
⑥ 廃棄物抑制	回	15 回収	各種汚泥年間 24 回収以内	24 回収	○
⑦ 地域環境への貢献	回	25	28	106	○

購入電力の二酸化炭素排出係数は令和4年1月発表の環境省報道発表資料算定省令に基づく電気事業者ごとの実排出係数及び報告命令に基づく電気事業者ごとの調整後排出係数の東北電力実排出係数 0.523 kg-CO² / kwhを使用。

また、化学物質を使用していないことから、当該項目の目標設定はしていません。

(2) 短期及び中期数値目標 (目標→対前年度比1%減:対象周期 4/1~3/31)

次回目標設置時には、新目標値を適用する。

項 目	単 位	令和3年度 実績基準値	令和4年度 目 標	令和5年度 目 標	令和6年度 目 標	
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	319,417	309,934	306,834	303,765	
電気使用量削減	kwh	101,863	98,836	97,847	96,868	
燃 料	車両燃料使用量削減	ℓ	101,349	100,345	99,341	98,347
	LPガス使用量削減	m ³	9.7	9.6	9.5	9.4
再 資 源 化	t	37.0	38.11	38.49	38.87	
コピー用紙使用量削減	枚	48,639	47,193	46,721	46,253	
水 使 用 量 削 減	m ³	25	24.25	24.00	23.76	
廃 棄 物 抑 制	回ℓ	15回収	24回以内	24回以内	24回以内	

(3) その他の取組み (目標→地域環境への貢献前年同期のプラス1回

:対象周期 4/1~3/31)

項 目	単 位	令和3年度 実績基準値	令和4度 目 標	令和5年度 目 標	令和6度 目 標
地 域 環 境 へ の 貢 献	回	25	26	27	28

(3) 次年度以降数値目標（目標→対前年度比1%減：対象周期 4/1～3/31）

次回目標設置時には、新目標値を適用する。

項 目	単 位	令和6年度 実績基準値	令和7年度 目 標	令和8年度 目 標	令和9年度 目 標	
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	289,846	309,934	306,834	303,765	
電気使用量削減	kwh	81,674	80857	80400	79223	
燃 料	車両燃料使用量削減	ℓ	92,970	100,345	99,341	98,347
	LPガス使用量削減	m ³	9.5	9.6	9.5	9.4
再 資 源 化	t	158.59	38.11	38.49	38.87	
コピー用紙使用量削減	枚	45,668	47,193	46,721	46,253	
水使用量削減	m ³	25	24.25	24.00	23.76	
廃棄物抑制	回ℓ	24回収	24回以内	24回以内	24回以内	
地域環境への貢献	回	25回以上	26	27	28	

6、環境活動計画

環境活動計画及び具体的取組みを次のとおり策定した。

① 電気使用量の削減【目標値：年間 96,868Kwh 以下】

●電 気

- ・電気使用機械の作業短縮を図り削減をする。
- ・事務所や社員室の冷暖房設定を適正化する。
- ・エアコンフィルターの清掃等を定期的に行う。

●パソコン

- ・自動、または手動で省エネモードに切り替える。
- ・退社時は電源を切る。

② 燃料使用量の削減【目標値：燃料年間 98,347ℓ以下・LP ガス前年同期の-1.0%】

●車両燃料

- ・アイドリングストップの励行。
- ・急発進、急加速、空ふかしをしない。
- ・車両使用前に点検を行う。
- ・余裕をもった車間距離と、一定速度での走行を心がける。

●LP ガス

- ・お湯の無駄使いをしない。

③ コピー用紙使用量の削減【目標値：年間 46,253 枚以下】

●コピー用紙

- ・両面コピーの徹底。
- ・裏紙の活用。

④ 水使用量の削減【目標値：前年同期の-1.0%】

●水 道

- ・生活用水を出しっぱなしにしない等、節水に努める。
- ・洗剤等は環境に負荷の少ないものを使用する。

⑤ 廃棄物発生の抑制【目標値：各種汚泥回収を年間 24 回収以下】

●廃棄物

- ・お客さまへ返却する書類や封筒の簡素化。
- ・カーボン紙を減らす。
- ・社内の清掃活動や整理整頓。

⑦ 地域環境への貢献【目標値：前年同期の+1 回】

●地域環境活動

- ・地域小中学校や自治体の廃品回収の受入れをする。
- ・地域で廃棄物に関する講習等が開かれる場合には、優先的に参加する。

7、環境活動の取組結果と評価及び次期取組み内容

① 電気使用量の削減について・・・目標達成 ○

評価： 節電等の周知徹底が図られ目標が達成された。

引き続き節電に努めることとする。

次年度の取組み： 下記の取組みを推進します。

- ・節電の呼びかけ表示の掲示。
- ・昼休みや外出時等にこまめに電源を切るよう再度呼びかけを行う。
- ・一部 LED への切り替え。
- ・機械稼働時間等のデータを取って観察する。



節電の呼びかけ表示

② 使用量の削減について

車輛燃料・・・目標達成 ○

評価： 古い車両を新しい車両に交換したことにより、燃費が向上したため、使用量を抑えることができた。

次年度の取組み：

- ・引き続き運転前の点検やエコドライブの呼びかけをする。

LPガス燃料・・・目標達成 ✕

評価： 昼食時におけるお湯の使用が増加したことによる。



③ コピー用紙使用量の削減について・・・目標達成 ○

評価： ペーパーレスに努めたが、枚数を抑える事が出来なかった。但し、昨年度よりは目標値に近い。

- ・社内控えの資料は両面印刷や裏紙使用になった。
- ・PDF化とクラウドにて運用する。

次年度の取組み： 今年度の取組みを継続します。



裏紙使用



節水の呼びかけ表示

④ 水使用量の削減について・・・目標達成 ✕

評価： トイレを交換したが、以前のものより水量が多く使用されることになったため、水量が増加した。

- ・節水の呼びかけ表示の掲示。
- ・水道を出しっぱなしにしないよう、注意する。

次年度の取組み： 今年度の取組みを継続します。

⑤ 廃棄物の削減について・・・目標達成 ○

評価 : 目標値の見直しをし、各種汚泥の収集を
清掃活動と収集回数の両方でカウントするように設定した。

・繰り返し使用できるケースや封筒の取り入れも実施中。

次年度の取組み : 汚泥処理以外に、新しいコピー機導入し、
不要な FAX を印刷しないようにする。



封筒等の再利用



場内汚泥収集



トラックスケールの清掃

⑥ 地域環境への貢献について・・・目標達成 ○

評価 : 廃品回収の受け入れについては、民区の回数が増加した
傾向にあった。

下記取組みは的確に実施された。

・会社付近の清掃。

次年度の取組み : 今年度の取組みを継続します。



一関市ユー・ドーム周辺道路
の清掃活動参加の様子

8、環境管理責任者/代表者の評価

《環境管理責任者による12ヶ月間の取組総合評価》

- 電気、水道、ガス使用量については、昨年度に引き続き達成できた。
- 前年度社長指示への取組結果
社長より指示を受けた、目標値の見直しにより、ほぼ目標を達成出来た。
しばらくは、経過観察をするが、見直しが必要な場合は、速やかに改善をする。

《社長による全体の評価》

ほぼ目標達成ができたことは、評価できると思います。来季は電気、水道、ガスの使用量を引き続き抑えるとともに、燃料及びコピー用紙の削減に努めるようにしてください。

《社長による次期取組内容》

次年度以降の取り組みとしては、コロナ感染拡大のため中止していた社員教育の再開並びに環境整備活動への継続参加等を考えております。

引きつぎ運営上の環境を整理していきます。

9、環境関連法規遵守

	関 連 法	法 規 制 内 容
1	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業廃棄物収集運搬業 ● 特別管理産業廃棄物収集運搬業 ● 産業廃棄物処分業 ● 排出抑制・分別等 ● 管理伝票の運用・保管・報告 ● 廃棄物再生利用登録 他
2	労働安全衛生法	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害の防止 ● 安全衛生管理 他
3	労働基準法	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働条件の明示 ● 休日・休憩 他
4	消防法	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険物取扱 ● 消防の設備 他
5	家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定家庭用品機器の収集運搬 他
6	自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ● フロン回収 ● 使用済自動車引取・解体 他
7	フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ● フロン回収
8	道路交通法	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転管理者の選任 他
9	その他の要求事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民等からの要求 他

弊社に関連する主な法規等は上記の通りです。1～7の法規等の入手方法は、様々な講習会や資料、法規等の本またインターネット等があります。8につきましては、地域住民・取引先・行政からの要求を受け、その都度行動します。

年1回、関連法規遵守チェック表をもとに環境管理責任者によるチェックを実施しております。違法行為や、行政からの指導・勧告等も受けず、住民からの苦情、訴訟等もありませんでした。今後も管理体制を強化し、チェックして行きます。

10、沿革と事業内容

- 昭和 52 年 7 月 一般公害集配センター 設立
- 昭和 60 年 11 月 有限会社 一般公害集配センター 法人にする。
- 平成 18 年 10 月 株式会社 一般公害集配センター 社名変更する。
- 平成 19 年 1 月 エコスタッフ認定 認定番号 18-187 番
- 9 月 PCB 廃棄物収集運搬業従事者講習修得 第 P0701026 号
- 特別管理産業廃棄物管理責任者取得 第 907057075 号
- 平成 22 年 10 月 代表取締役の変更（狩野勝哉から狩野勝彦へ変更）
- 平成 23 年 1 月 エコスタッフ認定 認定番号 22 盛広保-9
- 12 月 岩手県産業廃棄物処理業者育成センター 基準適合産業廃棄物処理業者認定制度

現在に至る

許可証・登録・認定の内容

岩手県 産業廃棄物収集運搬許可	許可番号00314000624	許可年月日：令和6年2月27日 有効期限：令和11年2月26日
宮城県 産業廃棄物収集運搬許可	許可番号 0400000624	許可年月日：令和5年7月25日 有効期限：令和10年7月24日
岩手県特別管理産業廃棄物収集運搬許可	許可番号00364000624	許可年月日：令和5年6月30日 有効期限：令和10年6月29日
宮城県特別管理産業廃棄物収集運搬許可	許可番号 0450000624	許可年月日：令和5年7月25日 有効期限：令和10年7月24日
岩手県 産業廃棄物処分業許可	許可番号00324000624	許可年月日：令和6年4月30日 有効期限：令和11年2月26日
一関市一般廃棄物処理業許可証	第12003号	許可年月日：令和6年4月1日 有効期限：令和8年3月31日
奥州市一般廃棄物処理業許可証	第690号	許可年月日：平令和5年4月1日 有効期限：令和7年3月31日
北上市一般廃棄物処理業許可証	第419号	許可年月日：れいわ5年4月1日 有効期限：令和7年3月31日
フロン類回収登録（第一種）	第051018号	許可年月日：平成29年7月25日 有効期限：令和9年8月6日
フロン類回収登録（第二種）	第20032050004号	許可年月日：平成29年8月8日 有効期限：令和9年8月7日
引取業者登録	第20031050004号	許可年月日：平成29年8月8日 有効期限：令和9年8月7日
計量証明事業者登録	第99号	許可年月日：平成12年6月14日
廃棄物再生事業者登録	第14号	平成17年7月20日取得
再生資源回収事業者認定	第N03K-00504号	許可年月日：令和6年5月19日 有効期限：令和11年5月19日
基準適合産業廃棄物処理認定	認定岩手2015-023号 収集運搬★ 中間処理★	許可年月日：令和6年6月26日 有効期限：令和8年6月25日
エコアクション認定・登録	0004625	許可年月日：令和6年2月15日 有効期限：令和8年2月14日
廃棄物処理施設技術管理者 (CPDS)登録	Z0912 10016	平成24年12月13日登録

資格一覧表

株式会社 一般公害集配センター

主催者名	修了番号	講習会名 (内容)	講習年月日	受講者数
(財)日本環境衛生センター	第 025199	産業廃棄物焼却施設技術管理者 認定講習	平成 7 年 1 月 21 日	1 名
	第 880729 号	産業廃棄物処理業者に関する新規 許可講習会研修会 処分課程	昭和 63 年 11 月 14 日	1 名
	第 10510055 号	一般廃棄物収集運搬・処分業者講習	平成 17 年 10 月 19 日	2 名
	第 10510056 号			
	第 018787 号	破砕・リサイクル施設技術管理士	平成 18 年 1 月 19 日	2 名
	第 018786 号			
	第 025151 号	産業廃棄物中間処理施設 技術管理士	平成 20 年 2 月 1 日	1 名
	第 10502001 号	産業廃棄物・リサイクル管理講習	平成 22 年 11 月 2 日	1 名
	第 11006014 号	一般廃棄物実務責任者講習	平成 22 年 8 月 6 日	1 名
	第 1014040 号	産業廃棄物処理実務者研修会 (基礎) コース	平成 22 年 12 月 21 日	2 名
	第 1014041 号			
	第 J11011110 号	産業廃棄物処理実務者研修会 (基礎) コース	平成 23 年 9 月 6 日	2 名
	第 J11011111 号			
	第 13105054 号	一般廃棄物実務責任者講習	平成 25 年 10 月 22 日	2 名
第 13105055 号				
(財)日本産業廃棄物処理振興センター	第 1014041 号	特別管理産業廃棄物管理 責任者講習会	平成 6 年 11 月 4 日	1 名
	第 49225146 号	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処 理業に関する新規許可講習会処分課程	平成 5 年 6 月 3 日	1 名
	第 39298039 号	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処 理業に関する新規許可講習会 収集運搬課程	平成 4 年 12 月 24 日	1 名
	第 394062046 号	特別管理産業廃棄物処理業に関す る新規許可講習会 収集運搬課程	平成 6 年 8 月 5 日	1 名
	第 994042088 号	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会	平成 6 年 7 月 22 日	1 名
	第 797088019 号	特別管理廃棄物処理業更新許可講習会 収集 運搬	平成 9 年 7 月 10 日	1 名
	第 699063055 号	産業廃棄物処理業更新許可講習会処分	平成 11 年 7 月 23 日	1 名

(財)日本産業廃棄物処理振興センター	第 502049074 号	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業に関する新規許可講習会収集運搬課程	平成 14 年 11 月 7 日	2 名
	第 502049075 号			
	第 602102020 号	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業に関する新規許可講習会処分課程	平成 14 年 11 月 8 日	2 名
	第 602102021 号			
	第 P0701026 号	PCB 廃棄物の収集運搬業作業従事者講習	平成 19 年 9 月 3 日	1 名
	第 907057075 号	特別管理産業廃棄物管理責任者講習	平成 19 年 9 月 5 日	1 名
	第 507100018 号	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請講習 (更新)	平成 20 年 1 月 23 日	2 名
	第 607139017 号			
	第 607139019 号	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理業許可申請講習 (更新)	平成 20 年 1 月 24 日	2 名
第 607139018 号				
(社)全国産業廃棄物連合会		第 7 回医療廃棄物処理実務研修会	平成 7 年 11 月 1 日	1 名
	第 J13008079 号	産業廃棄物処理実務者研修会	平成 25 年 9 月 13 日	2 名
日本環境斎苑協会	第 22010 号	火葬管理者研修会	平成 22 年 8 月 25 日	1 名
	第 2218 号	指定管理者制度研修会	平成 22 年 8 月 25 日	1 名
NPO 法人廃棄物教育センター	03-00025	ECO ドライブ安全認定 3 級	平成 25 年 5 月 31 日	1 名
	03-00039	リサイクルマスター 3 級	平成 25 年 5 月 31 日	1 名
環境省	JS240301388	除染等業務受講	平成 24 年 3 月 1 日	1 名
(社)計量計測技術センター	第 1225 号	一般主任計量者	平成 13 年 3 月 19 日	2 名
	第 1288 号		平成 18 年 3 月 14 日	
	18-187 号	エコスタッフ認定	平成 19 年 1 月	2 名
	22 盛広保-9		平成 22 年 1 月	
	10-県南広保-34	エコドライブ修了	平成 22 年 10 月	1 名
	12-県南広保-5		平成 24 年 9 月	3 名

産業廃棄物収集運搬積替保管施設の内容

所在地：岩手県一関市萩荘字下本郷 151 番地

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎥)	保管重量 (t)	備 考
廃 油	—	3.96	4.74	—	屋内保管 容器保管
廃アルカリ	—	3.96	4.74	—	屋内保管 容器保管
廃プラスチック類	—	24.0	48.0	—	屋内保管
動植物性残さ	—	9.9	11.52	—	屋内保管 容器保管

中間処理施設の概要

1、圧縮梱包施設

設置場所 岩手県一関市萩荘字下本郷 151 番

設置年月日 平成 21 年 4 月 8 日

処理能力 紙くず 64.72 t / 日 (8.09 t / 時間)

廃プラ 84.8 t / 日 (10.6 t / 時間)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎥)	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	紙くず	2.00	24.00	18.67	5.60	屋内保管 (圧縮梱包処理棟)、 束状保管
	廃プラスチック類 (軟質系)	1.50	18.00	11.25	3.94	屋内保管 (圧縮梱包処理棟)、 ポリ袋入り保管
処分後の保管	紙プレス製品 (再生原料)	—	24.00	72.00	—	屋内保管 (圧縮梱包処理棟)、 結束梱包処理品
	プラスチック製品	—	18.00	54.00	—	屋内保管 (圧縮梱包処理棟)、 結束梱包処理品

2、破砕施設 I

設置場所 岩手県一関市萩荘字下本郷 151 番

設置年月日 平成 21 年 2 月 13 日

処理能力 3.6 t / 日 (0.45 t / 時間)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類 (硬質系)	1.75	20.30	14.18	4.96	屋内保管 (破砕処理棟)、 ポリ袋入り保管
処分後の保管	プラスチックフレック製品	—	28.35	63.00	—	屋内保管 (破砕処理棟)、 フレコン詰め

2、破砕施設 II

設置場所 岩手県一関市萩荘字下本郷 151 番

処理能力 3.42 t / 日 (0.428 t / 時間)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (㎡)	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	6.40	6.12	2.14	屋内保管 フレコン容器保管 ※一般廃棄物の保管 場所と兼ねる
	紙くず	—	2.40	2.04	0.61	屋内保管 フレコン容器保管
	木くず	—	2.40	2.34	1.29	屋内保管 鉄箱容器保管
	繊維くず	—	2.40	2.04	0.24	屋内保管 フレコン容器保管
	金属くず	—	2.40	2.34	2.64	屋内保管 鉄箱容器保管 ※一般廃棄物の保管 場所と兼ねる

処分後の 保管	紙プレス製品(再生原料)	—				屋内保管 (圧縮梱包処理棟)、 結束梱包処理品
	プラスチック製品	—	18.00	54.00	—	屋内保管 (圧縮梱包処理棟)、 結束梱包処理品

3、溶融固化施設

設置場所 岩手県一関市萩荘字上本郷 149 番 7

設置年月日 平成 19 年 2 月 13 日

処理能力 0.96 t / 日 (0.12 t / 時間)

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (㎡)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る)	—	41.1	123.3	6.165	屋内保管
処分後の保管	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る)	—	21.25	63.75	—	屋内保管

一般廃棄物

すみよいまちづくりに
貢献します

許可「一関地区広域行政組合 第12003号」
「奥州市 第690号」
「北上市 第419号」



4tパッカー車

一般廃棄物 収集運搬

一般廃棄物は大きく分けると家庭から出される生活系ごみと会社から出される事業系ごみの2つあり、さらにそれらは可燃物、不燃物、資源物、粗大ごみの4つに分けられます。昨今では各地で環境に及ぼす影響を考え、ごみの減量化を推進し、自治体による「資源ごみ」の分別回収によりごみの排出を抑制した取り組みが行われており、それに対応した回収に努めています。



可燃物 専用車両



ダンボール 専用車両



粗大物 車両

○回収対象物

可燃物(燃えるごみ)

(家庭系生ごみ、事業系ごみ、など)

古紙類(資源物)

(ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック)

不燃物(非鉄・金属・混合物)

(おもちゃ、サインペン、混合体製品、など)

粗大物(大型製品)

(木製箆笥などの家具類、業務用機材など)

◆ 廃棄物専用容器を貸出しております。

廃棄物専用 移動型カートボックス



容積 200L

◆ お客様のご要望にあわせて回収にお伺い致します。(定期回収、随時回収)

産業廃棄物

環境保全に努めます

産業廃棄物収集運搬許可

「岩手県 第 00314000624 号」

「宮城県 第 0400000624 号」

特別管理産業廃棄物収集運搬許可

「岩手県 第 00364000624 号」

「宮城県 第 0450000624 号」



2t 保冷車



パキュームパ

産業廃棄物 収集運搬

産業廃棄物はさまざまな業種の事業所から排出されるものです。分別種類が多く処理方法も多様です。廃棄する際は、排出者自身(事業者)がどのような廃棄物かを把握し、運搬業者及び処分業者に正しく伝えることが必要になります。

下記種類の廃棄物を処分場まで運搬いたします。

- 産業廃棄物
 - ・ 廃プラスチック類・燃え殻・汚泥・動植物性残さ・廃油・廃酸・廃アルカリ・
 - ・ 紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・動植物性残さ・
 - ・ コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
- 特別管理産業廃棄物
 - ・ 廃油・感染性廃棄物



リサイクル

- リデュース（発生の抑制）
- リユース（再使用）
- リサイクル（再生利用）

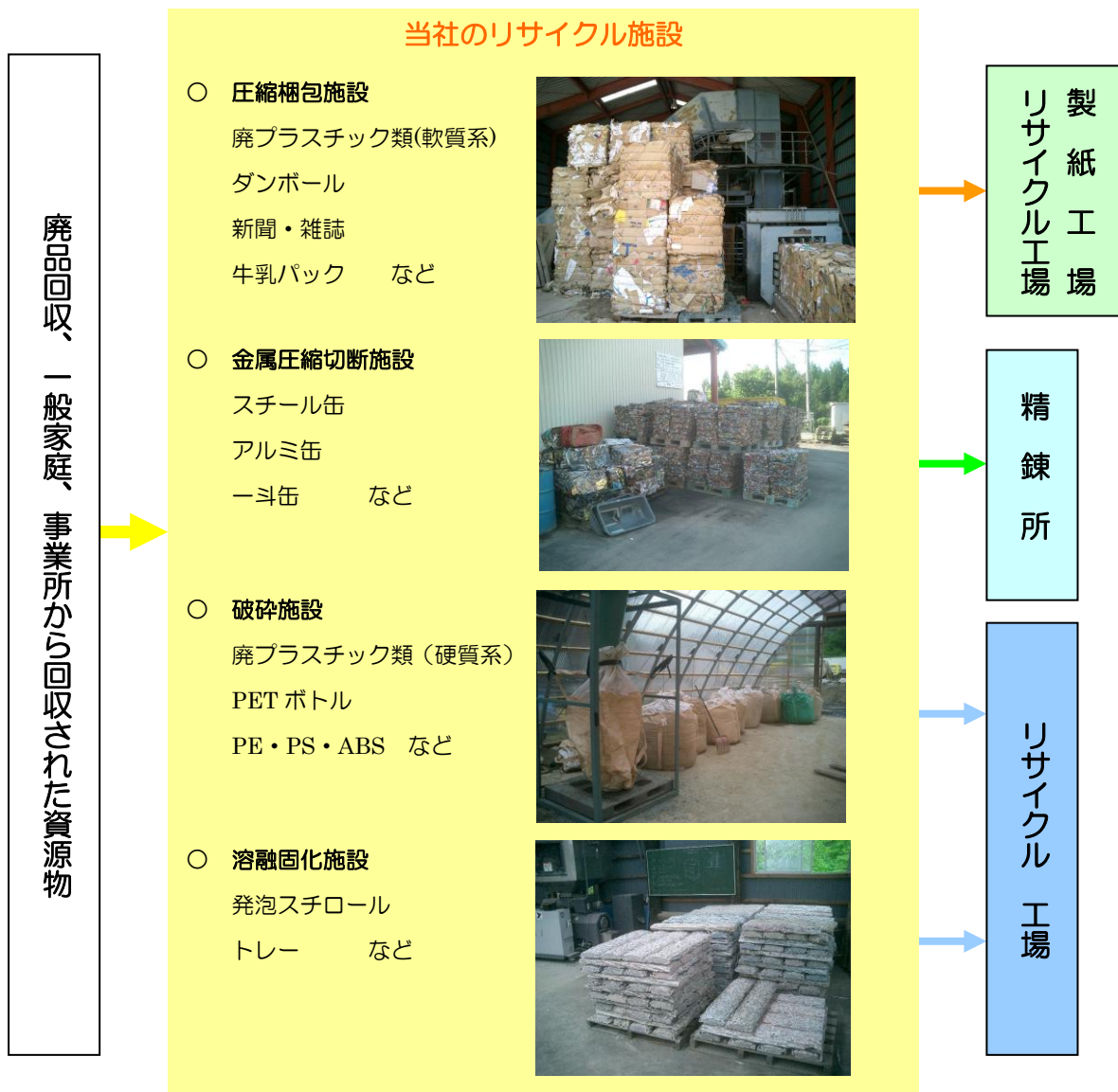


4t 7-ム0-ル

リサイクル 回収業務

私たちの身近にあるものの多くは、木や金属や石油製品類などの限りある地球の資源から出来た物です。しかしながら、廃棄物のなかには資源物があります。

廃棄物を分別し再生資源を循環すれば、限りある資源の保護につながります。



11、緊急事態の想定訓練・安全講習会

社内勉強会開催

運転中に塵芥車ホッパー内からの火災発生を想定した勉強会を開催した。

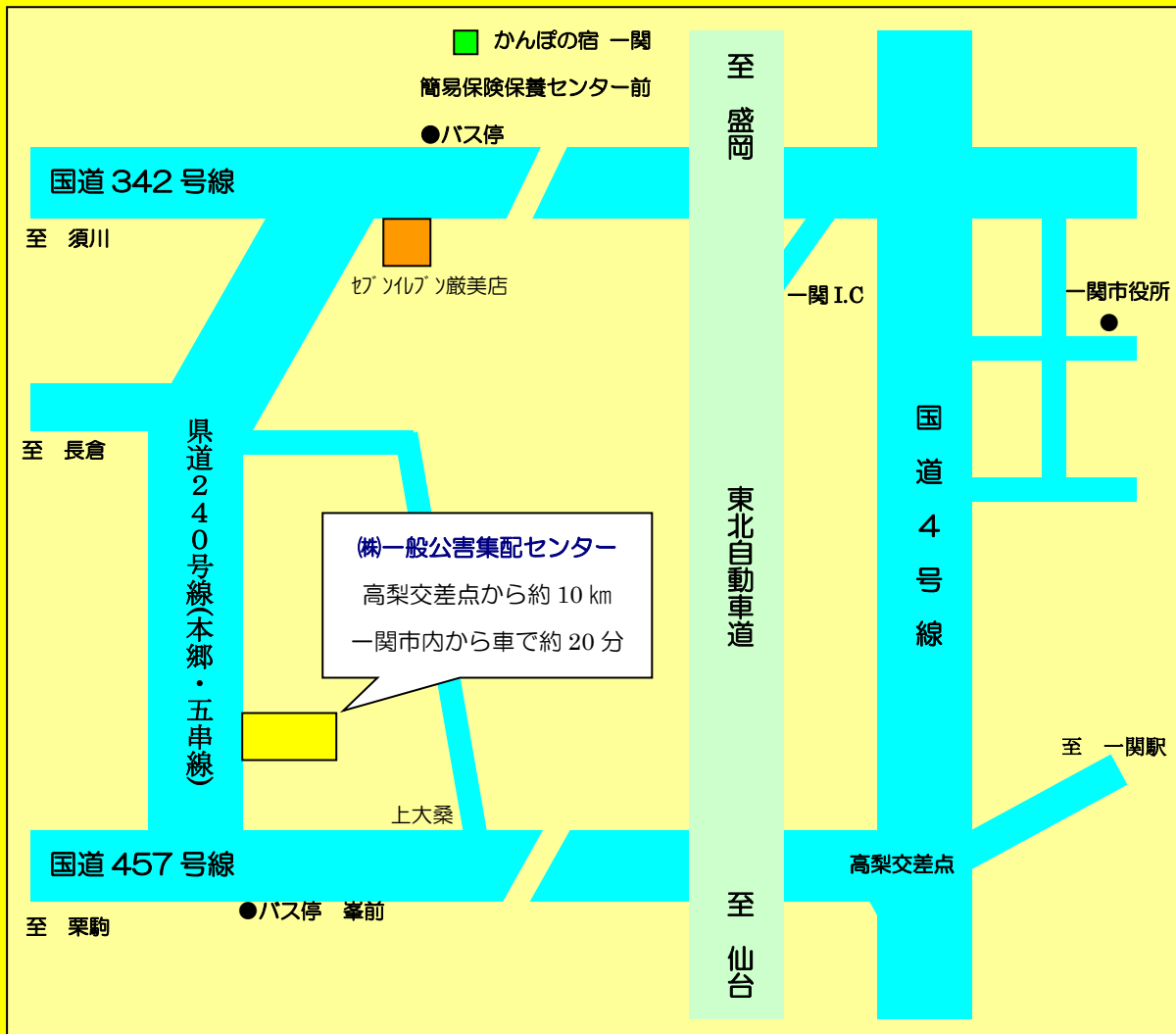


外部講師による講習会開催

車両の日常点検の講習会を開催した。



12. アクセス MAP



お見積りいたします！



収集運搬料金・処理料金につきましては、廃棄物の種類、排出数量、距離等により、お見積りいたします。
尚、お見積り申込みの専用用紙がございますので、お電話・E-mail 等でお気軽にご相談ください。